



保健福祉課健康増進係からのお知らせ

問 保健福祉課 健康増進係 ☎ 476-1111 (131)

◆認知症シリーズ⑥ 本人中心の『接し方』が大切！



パーソンセンタードケアとは！？・直訳すると『その人を中心にした介護』。その人の性格や歴史などを尊重しながら接してあげること。社長だった人には、『社長！』と呼んであげると元気になったりします。

●本人の生い立ちや価値観、性格をよく理解して

認知症の症状や問題点に焦点をあててケアするよりも、その人を一人の人間として尊重することが最優先。生い立ちやライフスタイル・家族関係・性格・趣味・嗜好など、その人のこれまでの人生や人格・価値観を理解してあげることが、認知症のケアで最も大切なことです。

●本人に合った『接し方』や『ケアの方法』で

たとえ認知機能に衰えがはじめていても、能力をはじめ、希望や好み・不安・焦燥などはそれぞれに異なります。『認知症だから』とひとくくりにするのではなく、その人らしく過ごせるようにするためには、いま、本人にどんなケア・サポートがあればいいかを、個別に考えることが大切です。

●理解してくれる人を頼りにしています

楽しいときやうれしいときだけではなく、悲しみや怒り、憤り、絶望といったマイナスの感情を受け止めるようにしましょう。特に高齢者は、愛する家族や友人を失っていたり、健康の面、仕事の面からくる喪失感が大きかったりするもの。これらの感情に寄り添うことが、安心感と信頼感を築き、結果として認知症の進行をくい止めます。



住民環境課住民年金係からのお知らせ

問 住民環境課 住民年金係 ☎ 476-1111 (123)

◆年金相談所の開設について

鹿屋年金事務所では、下記のとおり年金出張相談所を開設します。ご自分の年金についての相談や、年金制度について詳しく知りたい方は、ぜひこの機会をご利用ください。

○日 時 平成24年 4月24日 (火) 午前10時～午後3時まで

○場 所 大崎町中央公民館 1階 第2会議室

○取扱事項 国民年金制度 ・ 厚生年金制度

\*ご来所の際は、本人確認が出来る物(運転免許証・年金手帳等)をご持参ください。

◆国民年金の手続きは、お済ですか？

3月から4月は、卒業・入学・退職・就職等で周りの環境が大きく変わる時期です。会社を退職された方、その配偶者の方(第3号被保険者)は、国民年金の加入・種別変更手続きが必要になります。国民年金の手続きは早目に済ませましょう。なお、平成24年度の国民年金保険料は月額14,980円です。納付は、納付書及び口座振替(申出が必要)の方法があり、それぞれ前納制度による割引等もありますのでご利用ください。

◆学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により、保険料の納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ、基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されています。前年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要事項を記入し返送されると、平成24年度も学生納付特例申請ができます。また、平成24年度は学生納付特例申請を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お手数ですがお近くの年金事務所へ連絡してください。なお、はじめて学生納付特例申請を希望される方は、在学証明書または学生証の写しをご持参のうえ、役場住民年金係で手続きをしてください。【お問合せ先】鹿屋年金事務所 ☎0994-42-5121 または、役場住民年金係まで



カブトムシが飛び交う  
自然が宝物じゃ！



大きいほうは、  
全長7m！

